

八ヶ岳西麓ワインの情報発信等についての意見交換会の開催について

1 目的

八ヶ岳西麓地域のワインについては、令和5年に国の特区認定および県のワインバレーの指定を受けているところである。

しかしながら、塩尻地域や東信地域などに比較し牽引するワイナリーがなく、また地域内外への発信も弱く、令和5年以降の特区認定等から今日までの誕生初期のタイミングにおいて、ブランドイメージの確立・発信が思うように進んでいない部分が見られる。

そこで、地域としてのワインブランドイメージ強化の必要性や方向性、方法等を模索するため、ワイナリー相互の意見交換を実施する。

2 主催

八ヶ岳西麓地域共生会議農業分野、八ヶ岳西麓地域のワイナリー

3 日時

令和 7 年 5 月 22 日（木） 午後 2 時から（2 時間程度）

4 場所

原村役場 204 会議室

5 申込方法

- (1) 令和7年度に行政(県、市町村)が計画(検討)しているワイン関係の取り組みについて
※各機関の取り組み状況、計画等を説明
- (2) 各ワイナリーが独自に取り組んでいる情報発信、販路開拓等の取り組みについて
※各ワイナリーの取り組み状況、計画等を説明
- (3) 八ヶ岳西麓地域のワイナリーが連携した情報発信の必要性(実施可能性)等について
※「生産振興(ぶどう・ワイン)」、「情報発信」、「販路開拓」等について意見交換

6 参集者

八ヶ岳西麓地域のワイナリー関係者等

諏訪地域振興局商工課、諏訪農業農村支援センター関係職員、長野県観光機構関係者
茅野市、富士見町、原村の関係職員

(問合せ先)

担 当 産業経済部農林課農政係 飯島、東城

電 話 0266-72-2101 内線 403

電子メール norin@city.chino.lg.jp